

令和元年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県高森町）

令和2年9月高森町議会定例会において、令和元年度高森町一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和元年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業費（千円）		当年度 基金への積立額 （千円）	事業内容	事業の詳細	(iv)事業区分
	森林環境譲与税充 当（千円）	その他の財 源（千円）				
林地台帳ソフト使用料	217	217	0	森林所有者へのアンケート調査や説明会等の実施、森林の現状や要整備箇所の把握及び高森町森林集約化協議会による意向調査	意向調査4,021筆 1,100ha	意向調査
阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金	1,040	1,040	0	阿蘇地域管内の市町村及び林業関係団体等が従来の林業担い手対策の垣根を越えて連携協調し、地域の新たな林業担い手確保のための情報発信や育成を行う。併せて林業事業体の就業環境改善及び技術向上等の支援等を行って、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進する。		担い手確保
阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会運営	4,640	4,640	0	地域の自伐林家等が育てる郷土品種である「南郷檜」の商品開発及びブランド化の取組みを通じ、地域に収益を還元し、森林整備を促進する。	南郷檜苗木13130本 枝打助成2.71ha	木材・普及啓発活動
高森町森林環境譲与税基金積立	5,761	5,761	0	来年度以降に行う森林集約化等の取組体制整備に充てるため、残余额を積み立て。 (執行時期については検討中)		基金積立
合計額	11,658	11,658				

森林環境譲与税導入の効果

- ・阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会の運営財源として、森林環境譲与税を使用したことで、南郷檜の普及啓発活動がこれまで以上に進んだ。
- ・森林所有者へのアンケート調査や説明会等の実施、森林の現状や要整備箇所の把握及び高森町森林集約化協議会による意向調査を円滑に行うことができた。
- ・地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進できた。